



募集要項

令和8年度助成 赤い羽根共同募金配分事業

岡崎市福祉 **ハッピーリンク** 活動助成金

募集期間 令和7年8月1日(金) ~ 令和7年10月31日(金)

地域の皆さまからお寄せいただいた「赤い羽根募金」を財源に、福祉のために活躍する団体を応援するため、岡崎市で実施される先駆的で必要性の高い福祉活動に助成します！

ふだんのくらしのしあわせづくりを
あなたもはじめてみませんか？



社会福祉法人 岡崎市社会福祉協議会

ハッピーリンクR7年度

助成団体一覧

昨年度公開審査を受け、現在事業実施中の団体です。

01 朗読かじか会

『声のお便りがピンチ!カセットテープをCDにデジタル化するプロジェクト』
～情報弱者に声を届け続けたい!
孤独孤立を防ぎ、地域の絆を守りたい～

助成金使用用途 録音設備をCD化するために必要な機材の購入

30年以上にわたり、ボランティア活動を通じて情報弱者(視覚障がい者や、高齢者で文字が読みづらい方、諸事情により新聞購読を止めた方々など)に対し、地域のさまざまなたよりをカセットテープに音訳し、毎月届けている。
しかし、近年ではカセットテープ及び録音機器の生産中止により、活動の存続が危ぶまれている。情報弱者の知る権利を守るべく、活動を続けていきたい。

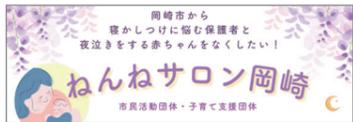


02 ねんねサロン

岡崎 ねんね改善プロジェクト2025

助成金使用用途 乳幼児を連れて親子が安心してサロン等に参加できる環境設定ができるようにするための必要備品の購入(プロジェクター、スクリーン、プレイマット、安全なおもちゃ)

前身団体から2年以上、子どもの睡眠に関するサロンの開催や相談役を担ってきた。しかし、まだまだ睡眠コンサルタントの存在や、夜泣きは改善できるという認知度は低い。子どもの睡眠改善を通じて、保護者の睡眠不足も解消できることや、社会に還元できる生産性の潜在をより周知できるよう活動している。しかし、サロン等を開催するにあたり、乳幼児を連れて親子が参加するにあたっては、椅子と机のある一般的な会議室では安全の確保が難しい。そのため和室のような環境が望ましいが、そういった場所には、ICT機器の設備がない。そのような課題を解消したい。



03 ハートフルタウン 竜美丘制作委員会

知って・集まって・手を取り合って
『ハートフルタウン竜美丘』創刊プロジェクト
～世代を超えてつながる元気な竜美丘～

助成金使用用途 ハートフルタウン竜美丘製本費

竜美丘学区形成50年の節目に、学区内の情報をまとめたガイドブック「ハートフルタウン竜美丘」を学区全戸に配布できるよう活動している。学区の人々が、家族みんなで学区の魅力や行事について会話をすることができるようなガイドブックとなっており、竜美丘学区の地域の力を引き出していきたい。



04 特定非営利活動法人 子どもの発達を支援する会きらら

火の玉カップinおかざき
(岡崎市放課後デイサービス対抗ポッチャ大会)

助成金使用用途 火の玉カップinおかざき開催に必要な用具の購入や会場費等

発達の気になる子どもとその家族が、いきいきと自分らしく生きていける社会、また、すべての子どもとその家族が、お互いにのびのびと育ち合える地域社会作りを寄与することを目的として活動している団体。その中で、年齢、性別、運動技能などに関係なく誰もが楽しめる「レクリエーション ポッチャ」に普段から親しむことで、力いっぱい運動を楽しむことや、チームで協力をして競技に取り組むことなどの経験を増やすため本事業を企画した。大会への参加を通して、家族や地域が世代を超えて交流する機会としたい。



令和8年度助成 岡崎市福祉ハッピーリンク活動助成事業

募集要綱

01 事業の目的

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会は、地域住民が主体的に取り組む人と人の笑顔が繋がる福祉活動の活性化を図るため、市内で実施される先駆的で必要性の高い福祉活動に対し、資金的支援を行います。また、この事業は赤い羽根共同募金の財源を活用することから、募金の使い道の透明化を図り、共同募金への理解を深めることも目的としています。

02 助成対象団体

共同募金の推進に理解のある、岡崎市内を活動の場とした自主的に継続的な活動・事業を進めている、または進めようとしている非営利の団体です。

03 助成対象事業

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに岡崎市内で実施される事業で住民の福祉向上に資する非営利のものであり、地域福祉活動の推進に寄与するものが対象です。

04 助成の対象とならない経費、事業

次のいずれかに該当する経費、事業は交付対象となりません。

- 1 主たる効果が市外で生じる事業。
- 2 日常的な運営経費(人件費、家賃、光熱水費、通信費、消耗品費、保険料など)や、従来の事業費を振り替えて実施する事業。
- 3 団体構成員や関連する事業所、団体、個人への支出、又はそれに類する目的にかかる経費。
- 4 特定の個人や当該団体内のみを対象とした事業。
- 5 政治活動および宗教活動、販売活動を目的とした事業。
- 6 食料提供や給付を目的とした事業。
- 7 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費など地域福祉活動の推進に直接結びつかない経費や、社会通念上、助成金で賄うことがふさわしくないと考えられる経費。
- 8 他の財源をもって実施することが適当と認められる事業、経費。
- 9 過去に、当事業による助成を受けた事業。
- 10 その他、公序良俗に反する事業、事業経費として不適当と認められるもの。

05 助成総額

助成額は1団体につき最高20万円を限度とする。
本事業は共同募金配分金事業予算100万円の範囲内で実施します。

06 応募方法

申請書に以下の書類を添付して、岡崎市社会福祉協議会 総務課 事業係の窓口へ直接ご持参ください。

※申請書類提出前に、担当者が申請書等の確認並びに申請内容について聞き取り等を行いますので、
予め、お電話で来所の日時をご予約のうえ、お時間に余裕をもってお越しください。

〈添付書類〉

●団体の概要や活動がわかる資料(定款、会則、事業報告書、決算報告書、パンフレット、活動写真、会員名簿など)

〈注意事項〉

●外部講師等への謝礼金については、職位等を考慮し以下の額を目安とします。

●大学教授 22,800円 / 大学准教授 17,200円 / 大学講師等 13,500円 / 民間・一般 8,100円

岡崎市社会福祉協議会 ハッピーリンク

「助成金交付申請書」は社会福祉協議会の窓口でお渡しするほか、社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。皆さまの申請をお待ちしています。

申請書はこちら



審査は、第1次審査から第2次審査までとなります。

窓口申請期間

令和7年8月1日(金)～令和7年10月31日(金)

申請書の提出期限は令和7年10月31日(金)正午までです。

助成事業の流れ

第1次審査 書類選考

なお、審査の結果いかににかかわらずご提出いただいた申込書、書類等は返却できません。
また、審査内容についてもお答えできませんのであらかじめご了承ください。

令和7年
12月

第2次審査 公開審査

審査員の前で事業内容を説明していただきます。

令和8年
3月

結果発表・助成金の通知

令和8年
3月

助成の交付決定・交付

令和8年
4月

事業の実施

令和8年
年度中

事業完了後、報告書を提出

事業終了後2ヶ月以内
もしくは令和9年
3月31日末まで

お問い合わせ

社会福祉法人 岡崎社会福祉協議会 総務課 事業係

〒444-0802 岡崎市美合町五本松68番地12 社会福祉センター1階 ボランティアセンター

(0564)47-7955 受付時間 平日9:00～17:00

FAX (0564)47-7956 E-mail vc@okazaki-shakyo.jp